

# 茅ヶ崎市社会福祉協議会 職員採用案内

相談支援業務の  
嘱託非常勤職員・臨時非常勤職員

詳細は裏面



## 【募集職種等】

- ▼職 種：①嘱託非常勤職員 ②臨時非常勤職員
- ▼職務内容：生活に困りごとを抱えた高齢者や障がい者等の相談支援業務  
(訪問等で運転あり)
- ▼募集人員：若干名

## 【採用日・勤務条件等】

- ▼採用日：令和6年4月1日(月) (前倒し採用もあります)
- ▼雇用期間：年度毎の雇用契約で勤務状況により期間更新
- ▼勤務日時：週3日程度 8時30分から17時15分まで
- ▼休 日：土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- ▼休 暇：4月採用時の年次有給休暇5日(採用時から時間単位で取得可能)
- ▼賃 金：時給1,200円～1,450円(資格により異なる)
- ▼手 当：通勤手当、時間外勤務手当
- ▼社会保険：雇用保険、労災保険加入

## 【必要資格等】

- ▼必要資格等：福祉関係相談業務経験  
普通自動車運転免許(AT可)
- ※ 福祉関係資格があれば尚可



## 【選考・応募手続き等】

- ▼選 考：適性検査及び面接試験
- ▼応 募：履歴書(3ヶ月以内に撮影した写真を貼付、希望職種記載)を  
郵送又は本人が直接持参
- ▼試験日程：応募後、日程等の詳細を応募者に直接連絡します。

## 【応募・問合せ先等】

- ▼応募先：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階  
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 総務担当
- ▼問合せ先：電話(0467)85-9650(担当：細谷・若林)(平日8:30~17:15)